

# 葛飾区行政評価委員会の評価結果

## (第二分科会)

- 1 「介護相談員事業」
- 2 「かつしかあんしんネットワーク事業」
- 3 「巡回入浴サービス委託」
- 4 「小児初期救急平日夜間診療事業委託」
- 5 「胃がん検診」
- 6 「一般健康相談事業」



## 葛飾区行政評価委員会の評価結果

評価対象事務事業名	介護相談員事業	所管課	福祉管理課
-----------	---------	-----	-------

項目		提言内容
実績状況	成果	<p><b>【成果指標の設定】</b></p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・ 現行の成果指標「派遣希望に対する対応率」のみでは「事務事業目的」の達成度を客観的に把握していない。したがって、次年度から成果をより適切に把握する指標に改めるべきである。</li> <li>・ 事業所の提供するサービスの質の向上を図っていくためには、介護相談員の活動実態を表す指標を設定して、その活動内容を数値化するなど見える化すべきである。</li> </ul>
	コスト	<p><b>【必要なコストの確保】</b></p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・ 介護相談員の活動内容の増強及び派遣対象施設の増加に伴う人材確保を見据えた、謝礼の見直しも検討すべきである。</li> </ul>
今後の方向性		<p><b>【相談員の活動に対する成果分析】</b></p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・ 入所者の要望に応えることが、必ずしも本人のためにならない場合も考えられる。相談員は、中立的な立場で入所者の要望を事業者に伝えるべきである。</li> <li>・ 一方で、区は、今後も、相談員に対する入所者からの要望や改善事例などを把握することで、相談員の活動による成果を分析・評価しなければならない。</li> </ul> <p><b>【希望する事業者への派遣体制】</b></p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・ 利用者に対する公平性の観点から、介護相談員の派遣を希望しない事業者の理由を把握・分析する必要がある。</li> <li>・ 希望する事業者に対しては、今後も介護相談員を派遣できるよう、派遣体制の見直しも視野に入れた改善に取り組むべきである。</li> </ul>



## 平成25年度事務事業評価表（基本）

事務事業名	介護相談員事業	重点評価区分	重点	担当部	福祉部
				担当課	福祉管理課

### 基本情報

#### 1 事務事業の概要

開始年度	平成17年度	根拠法令	葛飾区介護相談員事業実施要綱
性質区分	サービス提供	実施形態	区単独（直営）
対象者	介護保険法に規定する居宅サービスまたは施設サービスを提供する葛飾区内の事業所		
裁量区分	あり		
実施内容 （事務事業の実施内容、手段、過去の改善実績等）	<p>1 概要 介護相談員が派遣を希望する事業所を定期的に訪問し、利用者の相談に応じたり、利用者の希望、疑問等を介護サービス事業者に伝える橋渡し役として活動を行う。</p> <p>2 介護相談員の活動内容 （1）利用者または利用者の家族等の話を聞き、相談に応じる。 （2）派遣事業所の行事に参加する。 （3）サービスの現状把握に努める。 （4）派遣事業所の管理者や職員と意見交換を行う。 （5）その他サービスの質の向上のために必要な活動を行う。</p> <p>3 介護相談員の委嘱等 （1）介護相談員の選考、委嘱 区内在住で、活動の実施にふさわしい人格と熱意を有し、継続的に活動できる67歳以下の方（区内の介護保険サービス提供事業所に勤務する方を除く）から、作文・面接により選考し介護相談員養成研修を受講後、区長が委嘱する。 （2）定員 30人以内 （3）任期 2年（要綱の規定による再任あり）</p> <p>4 事業の周知 年1回介護サービス事業者連絡会において事業PRおよび派遣希望を募っている。</p>		

#### 2 施策及び事務事業目的

施策番号	施策	0403	高齢者が必要な介護や自立支援を受け、生活できるようにします
事務事業目的	介護保険法に規定する居宅サービスまたは施設サービスを提供する葛飾区内の事業所に介護相談員を派遣することにより、事業所の提供するサービスの質の向上に資する。		

### 実績情報

#### 1 成果指標の達成状況

成果指標	指標の根拠	単位	区分	22年度	23年度	24年度
派遣希望に対する対応率	—	%	目標	—	—	—
			実績	100	100	100
—	—	—	目標	—	—	—
			実績	—	—	—

#### 2 活動指標の達成状況

活動指標	指標の根拠	単位	区分	22年度	23年度	24年度
介護相談員派遣回数	—	回	目標	—	—	—
			実績	1,284	1,326	1,294
—	—	—	目標	—	—	—
			実績	—	—	—
—	—	—	目標	—	—	—
			実績	—	—	—
—	—	—	目標	—	—	—
			実績	—	—	—

3 コスト内訳（決算）

項目		単位	24年度
収入	特定財源		
	国庫支出金	千円	1,132
	都道府県支出金	千円	566
	その他	千円	603
	一般財源 (a)	千円	2,147
支出	直接事業費 (b)	千円	2,868
	報償費	千円	2,615
	消耗品費	千円	51
	通信運搬費	千円	30
	負担金	千円	172
		千円	
	職員人件費 (c)	千円	1,580
	人件費	千円	1,580
		人	0.20
	再雇用職員	千円	0
		人	0.00
	間接費 (d)	千円	0
	調整額 (e)	千円	160
	減価償却費	千円	0
	金利	千円	0
退職給与引当	千円	160	
(控) コスト対象外	千円	0	
トータルコスト (f) (b+c+d+e)		千円	4,608

4 単位あたりコスト

項目	単位	24年度
単位の定義		活動回数
実績数値 (g)	回	1,294
単位あたり区単コスト (a/g)	円	1,659
単位あたりコスト (f/g)	円	3,561

過年度の実績状況の評価と今後の方向性

実績状況の評価	施設からの派遣希望に応じて、介護相談員を派遣することができる。	
今後の方向性	改善	今後派遣対象施設の増加が見込まれる中、新規に派遣希望があった場合への対応方法について、現在の派遣体制も含めた見直しを行う必要がある。
	継続	

## 葛飾区行政評価委員会の評価結果

評価対象事務事業名	かつしかあんしん ネットワーク事業	所管課	高齢者支援課 (障害福祉課)
-----------	----------------------	-----	-------------------

項目		提言内容
実績状況	成果	<p>【成果指標の設定】</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・「事務事業目的」を踏まえ、「地域づくりをどのように進めていくのか」を再整理したうえで、見守り活動への協力団体との具体的な連携等に係る新たな指標を設定すべきである。</li> </ul> <p>【目標値の設定】</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・実績値が目標値を上回っているにも関わらず、目標値が見直されていない現状を厳しく受け止め、目標値の設定を改めるべきである。</li> <li>・成果指標「あんしんネット登録率」については、登録しない人の理由を把握・分析するなどして、目標値を上げることも検討すべきである。</li> </ul>
	コスト	<p>【必要なコストの確保】</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・新たな仕組みづくりが必要であるならば、コストの増額についても検討すべきである。</li> </ul>
今後の方向性		<p>【登録者に対する利点の充実】</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・あんしんネットへの登録は希望制（任意）のため、登録者が登録することによるメリットが実感できるよう、実施内容を充実させるべきである。</li> </ul> <p>【希望調査の方法】</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・高齢者の中には、郵便物を確認することが困難な区民もいるため、現状の周知方法では成果が上がりにくい。</li> <li>・したがって、費用対効果を考慮したうえで、新規対象者に対する訪問調査の実施や登録意識を促すような案内チラシの工夫など、事業内容をより理解してもらうような方法を検討すべきである。</li> <li>・登録に対する対象者の意向を尊重することも大切だが、訪問調査の際には、万一のときに近隣に与える影響について、本人に理解してもらい、登録するよう働きかける必要がある。</li> </ul> <p>【新たな仕組みづくりの必要性】</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・近年、ひとり暮らし高齢者等が増加している中、本事業の必要性は非常に高いと言える。</li> <li>・しかし、民生児童委員や自治町会による既存の仕組みの運用を継続することは、困難な状況にある。</li> <li>・また、インターネットを活用した情報発信の進展に伴い、若い世代におけるコミュニケーション手段も多様化している。</li> <li>・このような状況を踏まえ、時代の変化や地域のニーズ、世代に応じた新たな仕組みづくりの可能性を早急に検討し、根本的な見直しも視野に入れた改善に取り組むべきである。</li> <li>・新たな仕組みづくりの検討にあたっては、高齢者総合相談センターの機能強化と連動した見直しを進める必要がある。</li> </ul>



平成25年度事務事業評価表（基本）

事務事業名	かつしかあんしんネットワーク事業	重点評価区分	重点	担当部	福祉部
				担当課	高齢者支援課（障害福祉課）

基本情報

1 事務事業の概要

開始年度	平成15年度	根拠法令	—
性質区分	サービス提供	実施形態	地域との協働
対象者	①65歳以上のひとり暮らし又は同等のリスクのあると判断される高齢者②単身障害者		
裁量区分	あり		
実施内容 (事務事業の実施内容、手段、過去の改善実績等)	<p>【概要】 ひとり暮らし又は、ひとり暮らしと同等のリスクのある65歳以上の高齢者や肢体不自由1～3級、視覚障害1～2級、聴覚障害2級の身体障害者の方々を対象として、毎日の生活で何らかの支障がなくても、住み慣れた地域で安心して暮らし続けられるよう、高齢者支援課・高齢者総合相談センター（地域包括支援センター）、障害福祉課が中心となって、民生児童委員、地域の自治町会やボランティア等の協力を得ながら、地域全体で見守り、支援する仕組みをつくる。</p> <p>【活動内容】 ① 高齢者については、3年に1度の民生委員児童委員が行う戸別訪問による実態調査の際、対象者に登録の意向調査を行う。それ以外の年においては、新たに65歳になった単身者及び転入した65歳以上の単身者に対し、郵送での意向調査を行う。 障害者については、名簿登録又は見守り希望に沿って提出された登録カードを民生児童委員と障害福祉課職員が保管し対応する。 ② 「かつしかあんしんネットワーク情報登録カード」を作成し、緊急連絡先等の情報を、あんしんネットワーク推進機関及び民生児童委員が保管し、万が一のとき、本人に代わって連絡できるように備える。また、定期的な見守りを希望する高齢者については、高齢者総合相談センター職員が訪問を行う。</p> <p>【過去の改善実績】 平成15年度以降、徐々に対象者を拡大しながら実施している。（平成17年度区内全域、平成18年度肢体不自由1～3級の身体障害者、平成24年度は視覚障害1～2級、聴覚障害2級を加える。）</p>		

2 施策及び事務事業目的

施策番号	施策	0802	支援が必要な高齢者等を地域で支えあうしくみをつくります
事務事業目的	ひとり暮らし高齢者と障害者が、住み慣れた地域で安心して暮らし続けられる地域作りをする。		

実績情報

1 成果指標の達成状況

成果指標	指標の根拠	単位	区分	22年度	23年度	24年度
あんしんネット登録率	あんしんネット登録者数 ／対象者数×100	%	目標	32	32	32
			実績	21	33	35
—	—	—	目標	—	—	—
			実績	—	—	—

2 活動指標の達成状況

活動指標	指標の根拠	単位	区分	22年度	23年度	24年度
かつしかあんしんネットワーク情報登録カード登録者数	情報登録カードに登録している累積人数	人	目標	1,600	1,600	1,600
			実績	3,539	5,179	5,900
—	—	—	目標	—	—	—
			実績	—	—	—
—	—	—	目標	—	—	—
			実績	—	—	—
—	—	—	目標	—	—	—
			実績	—	—	—

3 コスト内訳（決算）

項目		単位	24年度
収入	特定財源		
	国庫支出金	千円	0
	都道府県支出金	千円	275
	その他	千円	0
	一般財源（a）	千円	4,620
支出	直接事業費（b）	千円	550
	報償費	千円	14
	消耗品費	千円	22
	通信運搬費	千円	221
	委託料	千円	293
		千円	
	職員人件費（c）	千円	4,345
	人件費	千円	4,345
		人	0.55
	再雇用職員	千円	0
		人	0.00
	間接費（d）	千円	0
調整額（e）	千円	440	
減価償却費	千円	0	
金利	千円	0	
退職給与引当	千円	440	
（控）コスト対象外	千円	0	
トータルコスト（f） （b+c+d+e）		千円	5,335

4 単位あたりコスト

項目	単位	24年度
単位の定義		かつしか・あんしんネット情報登録カード登録者数
実績数値（g）	人	5,900
単位あたり区単コスト（a/g）	円	783
単位あたりコスト（f/g）	円	904

過年度の実績状況の評価と今後の方向性

実績状況の評価	<p>【高齢者】ひとり暮らし高齢者が住み慣れた地域で安心して暮らしを続けていくことができるよう、地域全体で見守り、支援する仕組みをつくることを目的として平成15年度から本事業を開始した。民生児童委員及び高齢者総合相談センターが中心となって登録の呼びかけを行い、また、高齢者支援課が郵送での意向調査を行うことにより登録を受けている。現在、ひとり暮らし高齢者等は増加傾向にあり、より効果的に生活の安定や社会的孤立の防止等を図るため、事業の運営方法を見直す必要がある。また、今後策定される地域防災計画との調整を図る必要がある。（平成24年度末：5767人）</p> <p>【障害者】東日本大震災を契機として、対象とする障害種別を再検討した。その結果、対象とする障害種別の範囲を拡大することとし、民生児童委員協議会の同意を得て平成24年度に協定書を変更した。（平成24年度末：133人）</p>	
今後の方向性	改善	<ul style="list-style-type: none"> <li>・かつしかあんしんネット情報登録カードを電子データ化し、福祉総合システム内の他の情報と併せてリスト化できるように福祉総合システムの改修を行う。</li> <li>・東京都住宅供給公社と区との間で、安否確認に係る連絡協議会を定期的に開催し、協力体制を強化していく。</li> <li>・情報登録カードに安否確認のチェック項目（新聞が溜まっている、洗濯物が干されていない等）を新たに加えるなど、「緊急時」の判断材料としていくことを検討する。</li> <li>・日頃から高齢者や障害者と接する機会が多い企業や団体に対し、見守り活動への協力を呼びかける。</li> <li>・高齢者総合相談センター職員による75歳到達者戸別訪問や「ひとり暮らし実態調査」（26年度実施）の結果を踏まえ、本事業の対象者の概念を整理する。</li> </ul>
	継続	

## 葛飾区行政評価委員会の評価結果

評価対象事務事業名	巡回入浴サービス委託	所管課	障害福祉課
-----------	------------	-----	-------

項目		提言内容
実績状況	成果	<p>【目標値の設定】</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・理想値を設定したうえで、入浴回数に応じた利用率など、過去の実績を踏まえ、毎年の目標値を設定すべきである。</li> </ul>
	コスト	<ul style="list-style-type: none"> <li>・競争入札によりコスト低減が図られ、他区と比較しても契約単価は低額である。一方、利用者の声も高評価でありサービス水準も維持されていることを踏まえると、コストの効率化における取組は評価できる。</li> </ul>
今後の方向性		<p>【衛生的生活を維持することの必要性】</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・利用上限回数まで利用していない利用者の理由を把握・分析し、ニーズに応じた利用を促進し、衛生面での維持を図ることが必要である。</li> </ul> <p>【ニーズに応じた利用回数の確保】</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・他区の状況を踏まえると、本区の利用上限回数は少ないと言える。一方で、利用者の中には、体調不良などにより、利用上限回数まで利用することが困難な区民もいる。</li> <li>・したがって、入浴を必要としている利用者には利用上限回数を年52回に増やすとともに、その他の利用者に対しては、個別のニーズに応じた回数にて実施していくべきである。</li> <li>・利用回数を増やした場合は、増やしたことによる効果を分析・評価し、更なる改善の検討を行うべきである。</li> <li>・また、利用回数を上げるためには、利用者が「なぜ、利用上限回数まで利用していないのか」の理由を把握・分析するなど、利用者の実態把握にも努めるべきである。</li> </ul>



## 平成25年度事務事業評価表（基本）

事務事業名	巡回入浴サービス委託	重点評価区分	重点	担当部	福祉部
				担当課	障害福祉課

### 基本情報

#### 1 事務事業の概要

開始年度	昭和55年度	根拠法令	葛飾区心身障害者(児)巡回入浴サービス事業実施要綱(昭和55年度)
性質区分	サービス提供	実施形態	区単独(委託)
対象者	在宅の身障手帳1・2級又は愛の手帳1～3度の所持者で、介護保険制度で入浴の給付がある者を除く。		
裁量区分	あり		
実施内容 (事務事業の実施内容、手段、過去の改善実績等)	<p>【概要】 家庭において家族の介助だけでは入浴することが困難な心身障害者(児)に対して巡回入浴車を派遣し、家族等と協力して入浴サービスを実施することにより、心身障害者(児)の衛生的、健康的な生活の維持を図る。</p> <p>【活動内容】 ① 入浴困難な心身障害者(児)の自宅に巡回入浴車を派遣し、自宅に浴槽を持ち込み、入浴の世話をする。 ② 利用者負担額：区民税額による応能負担(0～1,500円) ③ 入浴サービスの実施回数は、年40回を限度とする。</p> <p>【過去の改善実績】 平成16年度に利用上限回数の見直しを行った。(月3回の限度⇒年36回) 平成24年度に利用上限回数の見直しを行った。(年36回⇒年40回)</p>		

#### 2 施策及び事務事業目的

施策番号	施策	0501	障害者が自分らしく自立した生活が営めるように支援します
事務事業目的	家庭において家族の介助だけでは入浴することが困難な心身障害者(児)に対して巡回入浴車を派遣し、家族等と協力して入浴サービスを実施することにより、心身障害者(児)の衛生的、健康的な生活の維持を図る。		

### 実績情報

#### 1 成果指標の達成状況

成果指標	指標の根拠	単位	区分	22年度	23年度	24年度
サービス提供回数	延べ入浴サービス利用回数	回	目標	1,775	1,941	1,703
			実績	1,650	1,641	1,691
—	—	—	目標	—	—	—
			実績	—	—	—

#### 2 活動指標の達成状況

活動指標	指標の根拠	単位	区分	22年度	23年度	24年度
利用者数	年度末利用者数	人	目標	70	67	66
			実績	63	64	61
—	—	—	目標	—	—	—
			実績	—	—	—
—	—	—	目標	—	—	—
			実績	—	—	—
—	—	—	目標	—	—	—
			実績	—	—	—

### 3 コスト内訳（決算）

項目		単位	24年度
収入	特定財源		
	国庫支出金	千円	3,786
	都道府県支出金	千円	1,893
	その他	千円	0
	一般財源 (a)	千円	9,051
支出	直接事業費 (b)	千円	13,150
	委託料	千円	13,150
		千円	
	職員人件費 (c)	千円	1,580
	人件費	千円	1,580
		人	0.20
	再雇用職員	千円	0
		人	0.00
間接費 (d)	千円	0	
調整額 (e)	千円	160	
減価償却費	千円	0	
金利	千円	0	
退職給与引当	千円	160	
(控) コスト対象外	千円	0	
トータルコスト (f) (b+c+d+e)		千円	14,890

### 4 単位あたりコスト

項目	単位	24年度
単位の定義		サービス提供回数（延べ入浴サービス利用回数）
実績数値 (g)	回	1,691
単位あたり区単コスト (a/g)	円	5,352
単位あたりコスト (f/g)	円	8,805

### 過年度の実績状況の評価と今後の方向性

実績状況の評価	<ul style="list-style-type: none"> <li>平成24年度から、サービスの利用上限回数を年36回から年40回へと拡大した。24年度の利用回数実績は、前年度より50回増加していることからみると、拡大の効果が出ていると考えられる。</li> <li>サービスの提供は、専門の技術を持つ民間事業者に委託しており、事業者は入札により決定している。近年、事業者との契約単価は下がってきており、コストの縮減が図られている。</li> <li>利用者負担は区民税額による応能負担としているが、平成24年度末の利用者61人中55人が非課税・生活保護受給者のため負担額0円となっている。</li> <li>サービス提供に関する大きな苦情はほとんど寄せられていないが、週1回は利用したいという要望が寄せられている。</li> </ul>	
今後の方向性	改善	サービス利用者61人（平成24年度末）の状況を見ると、すべての方が身体障害者手帳を所持しており、うち54人が1級である。重度の障害者の入浴には、本サービスの利用が不可欠であるため、引き続き事業を実施していく。ただし、利用者からは週1回は利用したいとの要望が寄せられており、心身障害者（児）の衛生的・健康的な生活の維持を図るといふ本事業の目的を更に達成していくため、サービスの利用上限回数について、週1回が確保できる年52回への拡大を図っていく。
	継続	

## 葛飾区行政評価委員会の評価結果

評価対象事務事業名	小児初期救急平日夜間診療 事業委託	所管課	地域保健課
-----------	----------------------	-----	-------

項目		提言内容
<b>実績状況</b>	<b>成果</b>	<p>【成果指標・活動指標の設定】</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・ 現行の成果指標「受診者数」では、「事務事業目的」の達成度を客観的に把握できるとは言い難い。アンケート調査を通じて把握した区民満足度等、成果をより適切に表した指標を検討すべきである。</li> <li>・ 現行の活動指標「診療日数」では、既に決まっているものと考えられるので、活動をより適切に表した指標を検討すべきである。</li> </ul> <p>【受診者数の減少理由の分析】</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・ かかりつけ医がいても、平日夜間に緊急対応しない可能性があるならば、受診者数の減少はかかりつけ医が浸透してきたことが要因なのか、疑問である。的確な理由を分析すべきである。</li> </ul>
	<b>コスト</b>	<p>【必要なコストの確保】</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・ 新たな体制の整備に必要なコストであれば、増額についても検討すべきである。</li> </ul>
<b>今後の方向性</b>		<p>【公民連携による診療体制づくり】</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・ 区民のライフスタイルは多様化しており、また子どもは深夜に体調不良となる場合も多いため、現状の平日夜間の診療体制では不十分である。</li> <li>・ また、救急車が到着してから病院に搬送されるまでの待機時間が長い傾向にあり、子どもが急病となった場合にスピーディに対応されないことへの不安がある。</li> <li>・ 受診者の地域状況や緊急時の対応状況などの現状を分析したうえで、子どもが平日夜間に体調を崩した場合に備えて、24時間体制を見据えた区民が安心できるシステムの構築を検討する必要がある。</li> </ul> <p>【効果的な周知】</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・ 平日夜間こども診療や、平日夜間に診療する民間の小児科診療所について、積極的にPRすべきである。</li> </ul>



## 平成25年度事務事業評価表（基本）

事務事業名	小児初期救急平日夜間診療事業委託	重点評価区分	重点	担当部	保健所
				担当課	地域保健課

### 基本情報

#### 1 事務事業の概要

開始年度	平成14年度	根拠法令	平日夜間こども診療協定書
性質区分	サービス提供	実施形態	区単独（委託）
対象者	15歳以下のこども		
裁量区分	あり		
実施内容 (事務事業の実施内容、手段、過去の改善実績等)	<p>立石休日応急診療所（葛飾区医師会館内）の施設を利用し、平日の夜間に小児を対象とした初期救急医療サービスの提供や電話による医療相談に対応する。診療所の運営は、区から委託を受けた葛飾区医師会が行い、医師会会員である区内小児科医を中心に診療を行う。重篤者等緊急対応が必要な患者については、東京慈恵会医科大学葛飾医療センター・東部地域病院と連携し対応している。なお、施設の利用案内については、毎号の広報紙、葛飾区公式ホームページ、テレホンサービス（ひまわり）などで情報提供する。</p> <p>【診療日・受付時間】 月曜日～金曜日・午後7時30分～9時45分</p>		

#### 2 施策及び事務事業目的

施策番号	施策	0201	医療機関との連携を図り、必要な医療を提供できるようにします
事務事業目的	急な子どもの疾病に対する保護者等の医療不安を解消する。		

### 実績情報

#### 1 成果指標の達成状況

成果指標	指標の根拠	単位	区分	22年度	23年度	24年度
受診者数	—	人	目標	3,500	3,500	3,500
			実績	2,351	2,047	1,837
電話相談件数	—	件	目標	2,500	2,500	2,500
			実績	1,472	1,065	883

#### 2 活動指標の達成状況

活動指標	指標の根拠	単位	区分	22年度	23年度	24年度
診療日数	—	日	目標	243	243	243
			実績	243	243	243
—	—	—	目標	—	—	—
			実績	—	—	—
—	—	—	目標	—	—	—
			実績	—	—	—
—	—	—	目標	—	—	—
			実績	—	—	—

3 コスト内訳（決算）

項目		単位	24年度
収入	特定財源		
	国庫支出金	千円	0
	都道府県支出金	千円	3,675
	その他	千円	0
	一般財源 (a)	千円	5,195
支出	直接事業費 (b)	千円	8,080
	委託料	千円	8,080
		千円	
		職員人件費 (c)	千円
	人件費	千円	790
		人	0.10
	再雇用職員	千円	0
		人	0.00
	間接費 (d)	千円	0
	調整額 (e)	千円	80
	減価償却費	千円	0
	金利	千円	0
	退職給与引当	千円	80
	(控) コスト対象外	千円	0
	トータルコスト (f) (b+c+d+e)	千円	8,950

4 単位あたりコスト

項目	単位	24年度
単位の定義		サービス提供回数（受診者数）
実績数値 (g)	人	1,837
単位あたり区単コスト (a/g)	円	2,828
単位あたりコスト (f/g)	円	4,872

過年度の実績状況の評価と今後の方向性

実績状況の評価	<p>事業を開始してから10年を過ぎ、かかりつけ医制度が浸透してきたこと（平成24年度葛飾区保健医療実態調査数値：かかりつけ医を決めている人の割合66.1%）、近年の医療機関における診療時間の延長などの影響もあり、受診者数、電話相談件数ともに、前年度割れしているも、民間との補完関係がスムーズに推移しているものと考察でき、本事業は円滑に利用されている。</p>	
今後の方向性	改善	<p>今後も、区と民間との役割分担に配慮しつつ、かかりつけ医制度の推進を図っていく中で本事業を実施し、区民の急なこどもの疾病に対する保護者等の不安を解消して、必要な医療を提供できる公的体制を維持すべく改善を進める。</p>
	継続	

## 葛飾区行政評価委員会の評価結果

評価対象事務事業名	胃がん検診	所管課	健康推進課
-----------	-------	-----	-------

項目		提言内容
実績状況	成果	<p>【成果指標の改善】</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・現状の受診率が低すぎるため、向上させなければならない。</li> </ul>
	コスト	<p>【コストの増加への留意】</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・受診率が増加するのであれば、コストの増加に留意しつつ、新たな検診方法の導入を検討すべきである。</li> </ul>
今後の方向性		<p>【新たな検診方法の導入】</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・バリウム検査より簡易で身体的負担が少なく、受診率の向上が望める新たな検診方法の導入を早急に検討すべきである。</li> <li>・新たな検診方法を導入する際は、がん検診への怖さを助長させない名称設定に留意する必要がある。</li> </ul> <p>【他の検診との同時受診】</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・検診の利便性や事務事業の効率的な実施の観点から、胃がん検診を特定健康診査や他の検診と組み合わせて実施すべきである。</li> </ul> <p>【効果的なPR活動】</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・がん検診の受診の必要性について積極的に啓発活動すべきである。</li> </ul>



## 平成25年度事務事業評価表（基本）

事務事業名	胃がん検診	重点評価区分	重点	担当部	保健所
				担当課	健康推進課

### 基本情報

#### 1 事務事業の概要

開始年度	昭和52年度	根拠法令	健康増進法・がん対策基本法
性質区分	健康診査・検診	実施形態	区単独（委託）
対象者	35歳以上の区民		
裁量区分	あり		
実施内容 （事務事業の実施内容、手段、過去の改善実績等）	<p>【概要】 胃がん検診を実施することにより、胃がんの早期発見・早期治療を促し、区民の健康維持と健康増進に資することを目的としている。</p> <p>【実施内容】 胃がん検診は国の指針に基づき死亡率の減少効果が確立している公共的な予防対策（対策型検診）として推奨されているバリウム飲用でのエックス線間接撮影により実施している。</p> <p>①35歳以上の区民対象 ②区広報紙・区ホームページ・はなしょうぶコール等で希望者を募集 ③費用は自己負担1,000円 ④検診事業者に委託をして、検診車により実施。 ⑤健診場所は保健所・金町は定員100名（検診車2台）小菅、新小岩、水元保健センターは50名（検診車1台）。 ⑥読影は医師会と検診委託業者で実施し、結果取りまとめ後、保健所から結果を受診者へ送付する。</p> <p>【改善実績】 ①はなしょうぶコールによる電話受付と電子申請の活用によりいつでも検診の申し込みをできる体制とした。 ②区民が目にする広報かつしかへの継続的な掲載や封筒等印刷物に受診勧奨のキャッチコピーを入れる等受診率向上のための周知啓発を図った。</p>		

#### 2 施策及び事務事業目的

施策番号	施策	0103	生活習慣病について知ること、区民自らが健康管理できるようにします
事務事業目的	胃がんり患者を早期に発見し、早期治療に結びつける。		

### 実績情報

#### 1 成果指標の達成状況

成果指標	指標の根拠	単位	区分	22年度	23年度	24年度
受診率	受診者数÷対象人口	%	目標	2.52	3.02	3.52
			実績	1.67	1.36	1.59
精密検査受診率	精密検査受診者数（区が把握している受診者数） ÷要精密検査者数	%	目標	75.00	75.00	95.00
			実績	91.93	89.29	89.27

#### 2 活動指標の達成状況

活動指標	指標の根拠	単位	区分	22年度	23年度	24年度
受診者数	—	人	目標	4,500	4,500	3,600
			実績	2,835	2,339	2,744
精密検査受診者数	区が把握している受診者数	人	目標	300	200	300
			実績	148	225	233
—	—	—	目標	—	—	—
			実績	—	—	—
—	—	—	目標	—	—	—
			実績	—	—	—

3 コスト内訳（決算）

項目		単位	24年度
収入	特定財源		
	国庫支出金	千円	0
	都道府県支出金	千円	77
	その他	千円	2,744
	一般財源（a）	千円	21,401
支出	直接事業費（b）	千円	19,327
	消耗品費	千円	22
	印刷製本費	千円	435
	通信運搬費	千円	440
	委託料	千円	18,430
		千円	
	職員人件費（c）	千円	4,740
	人件費	千円	4,740
		人	0.60
	再雇用職員	千円	0
		人	0.00
	間接費（d）	千円	155
調整額（e）	千円	480	
減価償却費	千円	0	
金利	千円	0	
退職給与引当	千円	480	
（控）コスト対象外	千円	0	
トータルコスト（f） （b+c+d+e）		千円	24,702

4 単位あたりコスト

項目	単位	24年度
単位の定義		延べ受診者数
実績数値（g）	人	2,744
単位あたり区単コスト（a/g）	円	7,799
単位あたりコスト（f/g）	円	9,002

過年度の実績状況の評価と今後の方向性

実績状況の評価	<p>胃がん検診は、国の指針に基づき死亡率の減少効果が確立している公共的な予防対策（対策型検診）として推奨されている、バリウムでのエックス線間接撮影により実施している。</p> <p>受診率・受診者数については、平成23年度を除き、ほぼ横ばいであり、国のがん対策推進計画に定める当面の目標受診率（40%）には大きく及ばない。</p> <p>受診率低迷の要因としては、受診者の高齢化に加え、放射線被ばく、バリウムの誤嚥、腸閉そく等の偶発症、装置からの転落等への懸念等が少なからず影響していると考えられる。</p> <p>また、検査体制にも課題がある。（①区内医療機関で検査設備を備えているところが少なく処理能力に限りがあり、包括的に委託することができない。②業者による保健所・保健センターでの限られた日数での実施となる。③高齢化に伴い高齢者の誤嚥等の危険が増加する恐れがある。）</p>	
今後の方向性	改善	<p>平成18年にがん対策基本法が成立され、受診率向上の機運が高まっているにもかかわらず、胃がん検診受診率は全国的にも18年度～21年度：12.2%→11.8%→10.2%→10.1%と低迷したままであり、これは上記のような現行の胃がん検診（バリウム飲用×線検査）特有の事情が影響していることも考えられる。受診率の向上策として、幅広い年齢層への周知方法の検討、検査体制の数量的な拡大（受診回数増加）などが考えられるが、それらが受診率向上に直結するかの判断は難しい。</p> <p>当区で比較的受診率向上の高い肺がん検診を参考に考えると、受診率向上のためには、「身体的負担が少ないこと」と「アクセスビリティを高めること」の両方を備える必要がある。よって、例えば、身体的負担が少ない検査で区の特健診などと同時に受けられる方法等を検討し、区民自らが胃がんリスクを自覚し健康管理できる機会を提供するなどの改善策も視野に入れる必要がある。</p>
	継続	

## 葛飾区行政評価委員会の評価結果

評価対象事務事業名	一般健康相談事業	所管課	健康推進課
-----------	----------	-----	-------

項目		提言内容
実績状況	成果	<p>【成果指標の設定】</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・ 現行の成果指標「受診者数」では、「事務事業目的」の達成度を客観的に表せるとは言い難い。したがって、成果をより適切に表した指標を設定する必要がある。</li> </ul>
	コスト	<ul style="list-style-type: none"> <li>・ 特になし</li> </ul>
今後の方向性		<p>【事務事業の名称】</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・ 「事務事業名」が「一般健康相談事業」であるが、対象者が「区内障害者施設通所者」となっており、事務事業名と実施内容が伴っていないので、新名称に変えなければならない。</li> </ul> <p>【健診を希望しない施設の実態把握】</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・ 一般健康相談事業を希望しない施設の理由や健診の実態について、所管課と連携して把握する必要がある。</li> </ul> <p>【特定健康診査の検査項目への同一化】</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・ 所管課が検討している「今後の方向性」として、「特定健康診査の検査項目と同一にするべき」としているが、各施設の健診の実態が把握されていない状況においては、その是非の判断は困難である。</li> </ul>



## 平成25年度事務事業評価表（基本）

事務事業名	一般健康相談事業	重点評価区分	重点	担当部	保健所
				担当課	健康推進課

### 基本情報

#### 1 事務事業の概要

開始年度	平成12年度	根拠法令	地域保健法
性質区分	健康診査・検診	実施形態	区単独（委託）
対象者	葛飾区内障害者施設通所者		
裁量区分	あり		
実施内容 (事務事業の実施内容、手段、過去の改善実績等)	<p>【概要】 区内の障害者施設の通所者で身体的状況等により、医療機関での健康診査が困難な者で施設でまともな検診を希望する者の健康診査を行う。</p> <p>【実施内容】 ①実施期間 通年 ②実施場所 区内障害者施設及び葛飾区保健所・金町保健センター ③費用 証明手数料一人あたり300円 ④検査項目 労働安全衛生法に準ずる内容 ⑤検査結果 施設を通じて本人に個別に渡す。</p>		

#### 2 施策及び事務事業目的

施策番号	施策	0103	生活習慣病について知ること、区民自らが健康管理できるようにします
事務事業目的	区内の障害者施設の通所者が、適切な定期健康診査を受診することにより、健康的な生活を送る。		

### 実績情報

#### 1 成果指標の達成状況

成果指標	指標の根拠	単位	区分	22年度	23年度	24年度
受診者数	—	人	目標	683	620	530
			実績	483	465	512
—	—	—	目標	—	—	—
			実績	—	—	—

#### 2 活動指標の達成状況

活動指標	指標の根拠	単位	区分	22年度	23年度	24年度
実施回数	—	回	目標	35	30	27
			実績	24	24	25
—	—	—	目標	—	—	—
			実績	—	—	—
—	—	—	目標	—	—	—
			実績	—	—	—
—	—	—	目標	—	—	—
			実績	—	—	—

3 コスト内訳（決算）

項目		単位	24年度
収入	特定財源		
	国庫支出金	千円	0
	都道府県支出金	千円	0
	その他	千円	152
	一般財源 (a)	千円	9,157
支出	直接事業費 (b)	千円	7,433
	委託料	千円	7,421
	消耗品	千円	12
		千円	
	職員人件費 (c)	千円	1,876
	人件費	千円	1,876
		人	0.28
	再雇用職員	千円	0
		人	0.00
	間接費 (d)	千円	0
調整額 (e)	千円	160	
減価償却費	千円	0	
金利	千円	0	
退職給与引当	千円	160	
(控) コスト対象外	千円	0	
トータルコスト (f) (b+c+d+e)		千円	9,469

4 単位あたりコスト

項目	単位	24年度
単位の定義		延べ受診者数
実績数値 (g)	人	512
単位あたり区単コスト (a/g)	円	17,885
単位あたりコスト (f/g)	円	18,494

過年度の実績状況の評価と今後の方向性

実績状況の評価	<p>地域住民の健康保持・増進のため障害のある方にも健診の機会を提供している事業です。疾患の予防・早期発見に役立つ健康診査は、健康の維持のため必要であり、区民の誰もが受診できることが重要です。車いす使用や、慣れない場所で大声を出してしまうなど身体・精神に障害のある方にとって、一般の医療機関利用者と混合しないこの健診は、障害者施設通所者にとって無理なく健康診査を受診できる機会のため必要とされています。</p>	
今後の方向性	改善	<p>この健診の検査項目は従業員向け健診の名残から労働安全衛生的な検査項目となっている一方、特定健康診査の検査項目に比べ不足している。健康診査は、健康保持増進のためのものである。このため、葛飾区特定健康診査の検査項目と同一にするべきと考えている。施設の中には検査項目の修正に賛同できないとする意見があるが今後、健康増進を目的とした健診の必要性を施設に説明し、検査項目の変更を実現する。今回の検査項目の変更を契機に施設が健診結果を基に入所者の健康管理にこれまで以上に留意することに期待したい。</p>
	継続	